

# 施策評価表(平成19年度の振り返り、総括)

作成日 平成 20 年 8 月 18 日

施策No.	13	施策名	住宅対策の推進
主管課名	都市計画課	主管課長名	森田 敏之
関係課名			

施策の目的 【対象】	市民	対象指標名	単位	17年度	18年度	19年度
		人口	人	46,913	46,723	46,459

施策の目的 【意図】	安心して快適に住み続けることができる。	成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	22年度目標
		魚津に住み続けたいと思っている市民の割合	%		62.7	66.3	80.0
		新耐震基準に適合している住宅の割合	%	36.4	37.3	38.3	40.0
		新規住宅着工戸数	戸	446	323	263	200
		耐用期限内の市営住宅の割合	%	59.8	60.4	61.1	62.9

成果指標設定の考え方	<p>指標 は、安心して住み続けることができる住環境の形成が進んでいるかが判断できるので、これを成果指標とした。</p> <p>指標 は、新耐震基準に適合していれば「安心して住み続けることができる。」ので、これを成果指標とした。</p> <p>指標 は、新規(新設)の住宅着工戸数を見ることで、市民が魚津市に住み続けようと思っていると判断できるので、これを成果指とした。</p> <p>指標 は、耐用期限内の市営住宅であれば「安全で快適に住み続けることができる。」ので、これを成果指標とした。</p>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果指標の把握方法(算定式など)	<p>企画政策課の市民意識調査により把握</p> <p>税務課の資料により把握</p> <p>固定資産税(家屋)のデータから新耐震基準に適合している住宅の割合を算出する。</p> <p>富山県土木部建築住宅課の資料により把握</p> <p>都市計画課の資料により把握</p>
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民	高齢化や家族構成の変化等に合わせて、自らの意思で安全で快適な居住環境の改善を図っていただく。
	行政	住まいづくりの情報提供や支援制度を充実させ、民間との連携を通じた良好な住宅の確保・供給によって定住促進を図っていく。
	その他	

施策No.	13	施策名	住宅対策の推進
-------	----	-----	---------

19年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述) 安心して快適に住み続けるためには、耐震性の高い住宅が必要であるが、新耐震基準に適合している住宅の割合を見ると、平成12年度では31.7%であったが、19年度では38.3%と増えてきている。 新規住宅着工戸数を見ると、平成16年度(349戸)、平成17年度(446戸)、平成18年度(323戸)、平成19年度(263戸)と減少傾向にある。 市営住宅については、耐用年数を超えた老朽住戸を順次除却しているため、耐用期限内の市営住宅の割合は漸増している。
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述) 新規住宅着工戸数を見ると、滑川市では平成17年度(259戸)、平成18年度(178戸)、平成19年度(204戸)と横ばい傾向であり、黒部市では平成17年度(296戸)、平成18年度(438戸)、平成19年度(488戸)と増加傾向となっている。 宅地の供給については、ここ10年の開発行為の届出から上野方、本江、吉島、道下地区を中心に年間40区画程度が供給されている。市内の宅地開発の動向については、平成7年・8年をピークに減少する傾向に
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述) 魚津市内の土地は、バブル期は近隣市町村と較べると倍近い地価であったが、近年では平準化が進み2~3割程度の差となってきている。さらに、人口動態や市内の住宅新築件数からも市外で住宅を新築し転出する傾向は減少しきているようだ。これらのことから、市内で住宅を新築して住もうとする定住志向の高まり及び定住に対する潜在的需要の存在が類推される。 住宅用地を求めて市外へ転出するケースは減る傾向にあるようだが、広い敷地を求めて既存市街地から郊外へ転居するケースは依然として多く、既存市街地の人口減少の一因になっている。
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)
	[安心、快適な住宅対策] ・住宅相談所を定期的に開設した。 ・平成17年度に耐震改修支援制度とうおづの木利用促進制度を新設した。19年度には、うおづの木利用促進制度の拡充を図る制度変更を行なった。 [定住促進対策] ・空き家・空き地情報バンクを市ホームページ上に開設した。 ・まちなか居住・住宅取得支援制度を構築した。 [市営住宅] ・平成17年度に策定した市営住宅ストック総合活用計画を具体化する市営住宅整備計画を策定した。 ・真に住宅に困窮する者が市営住宅に入居できるよう、適正な入居資格の審査に努めた。 ・市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱を策定した。これに合わせて、処理システムを改修した。
	3. 施策の課題認識及び20年度の取り組み状況(予定) (19年度末で残った課題、既に20年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)
	[安心安全な住宅対策] ・木造住宅耐震改修支援制度を17年度に創設したが、利用が皆無であったので、一層の啓発・普及に努める。 [定住促進対策] ・まちなか居住・住宅取得支援制度を適正に運用していく。 ・空き家対策として、空き家の交流(二地域)居住促進のための体験住宅としての活用を研究する。 [市営住宅] ・入居者の安全・安心を確保するため、市営住宅整備計画の実施に向けて準備を進める。 ・適正な入居資格の審査と市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱の適正な運用に努める。

	区 分	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
施策の トータル コスト	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数	6			
	B. 事業費(事務事業の事業費合計)	千円	28,334			
	C. 事務事業に要する年間総時間	時間	5,320			
	D. 人件費(C×1時間あたりの平均人件費)	千円	21,280			
	E. トータルコスト(B+D)	千円	87,461	0	0	0
効率性 指 標	対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の					
	F. 事業費(定義式: B/46,723)	円	606			
	G. 人件費(定義式: D/46,723)	円	455			
	H. トータルコスト(定義式: E/46,723)	円	1,872			